



# 竹田ゆかり市政通信

「通信」という言葉には交流・ふれあいの意味があります



## 真の共生社会の実現にむけて

九月一般質問①

七月二六日、障害者施設「まゆり園」で起きた殺傷事件の加害者は、事件後も障害者の存在を否定するような発言を続けている。更に驚くことは、その考えに同調するネットへの書き込みが多数みられることである。この事件は一人の加害者が引き起こした事件ではあるが、今の日本社会に潜む障害者への差別感情・意識の現れである、と言えるのではないだろうか。

事件後、ある障害者団体の方々とお話をする機会を得た。「保護と分離を主流とする福祉や教育施策が続く限り、障害者への差別意識はなくなるらないのです。」ときっぱりと仰った。

その言わんとするところは、障害者団体が神奈川県知事と教育長に充てた「申し入れ書」の中に書かれていた。

「障害者への『差別・偏見』をなくすということは、『一人ひとりを大切にする』などの美辞麗句などでは解決できません。互いにせめぎ合いながら、『障害者を社会の一員』として、『障害児をクラスの仲間』として、当たり前前に、生きていく中でしか、互いを認め合う関係などは生まれません。」と。(概略)

今や、誰の耳にもなじんだ「共生社会」という言葉だが、「真の共生社会」をつくっていく上で、学校現場での「インクルーシブ教育」の果たす役割が、どれほ

ど大きいか：ということである。市と教育委員会に次のような取り組みを求めた。

▼「地域社会に開かれた福祉施設」の運営や、「施設から地域」への流れを止めないこと。

▼障害児者理解の啓発を一層進めること。

▼障害児の就学先の決定は、本人・保護者の意向を最大限尊重すること。

▼支援級を設置するにあたっては、支援級の子どもと通常級の子どもとが自然に交流できる配置にすること。



## 文科省も認める「給食会計事務」の過重。鎌倉市はどうする!! 九月一般質問③

今年6月、文科省が「学校現場における業務の適正化に向けて設置されたタスクフォース報告」を公表した。報告内容は、「教員の長時間労働を改善すべき。子どもと向き合う時間を確保すべき。教員が担うべき業務を改善すべき。メンタルヘルス対策の推進をすべき。…」等々、これまで学校現場が、教育委員会や文科省に改善を求めてきたことばかりだ。

業務改善の中には「教員が行っている給食費等徴収管理業務からの解放」も挙げられている。これは、私が再三議会で取り上げてきたものだが、教育委員会は「検討する」との言葉を繰り返してきた。

文科省は、県教育委員会に対し「各市町村教育委員会に指導・援助をしなさい」との通知を出したが、まさか、鎌倉市教育委員会は県からの予算がつくまで「タスクフォース報告」を見て見ぬふりをするのではなかろう。9月議会でも、「子ども達に目の行き届いた教育」のために、鎌倉市立小学校教員を「給食会計事務」から解放するための予算措置を強く求めた。

昨年度、教育委員会が調査した結果による各学校で「給食会計事務」に費やしている年間総時数は、平均 200 時間以上だ。この事務を各学校 3人~7人の教職員で行っている。

教育は未来への投資。子どもの成長は待っていない!!



### 「社会教育関係者」不在で決定した 図書館協議会答申 九月一般質問②

昨年七月、教育委員会が図書館協議会に諮問した「地域館職員の非正規化」の問題については、六月議会で一般質問し、本通信第十三号に記載した。

問題が起きたのは、七月二八日。

いよいよ答申案について協議する日だった。委員が本来五人のところ四人しかいない。理由は、市民代表の委員が転居され、また社会教育関係者の委員が亡くなるという事態が生じていたのだ。この日、市民代表として別の方が選任されていた

が、社会教育関係者の替わりの方は選任されておらず、四人での協議となった。そして、社会教育関係者不在のまま、答申案は二対一で可決した。

後日、図書館長に、社会教育関係者が選任されていなかった理由を確認すると、「委員交替まで協議会はあと二回しかないから、社会教育関係者を無理に選出しなくてもよい」と伝えたとのこと。亡くなられた社会教育関係者の委員の方は最後まで「非正規化」を懸念されていたと聞かされた。だからというわけではあるまいが、これからの鎌倉市図書館運営のあり方・方向性を決める答申を出すにあたって、社会教育関係者を軽視し、不在のまま答申案を可決したことの問題性を九月議会で指摘した。館長の発言について、本会議で教育長が謝罪したが、ことは謝罪で済む話ではない。

この指摘がもとになり、十一月の図書館協議会で、改めて社会教育関係者を入れて答申案の審議をするこ

ととなった。協議会は市の考えを追認するための機関ではない。市民が納得のいく丁寧な協議をするべきである。答申内容については、十一月議会で報告を受けることとなった。

### 参考…図書館法第1条

この法律は、社会教育法に基づき、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

## ≪9月議会で採択・可決した主な内容≫

可決した主な議案…（ ）は竹田ゆかりの賛否

**議案 45号 子ども会館条例の一部を改正する条例**（賛成）

腰越・梶原・山崎子ども会館を指定管理施設とする内容等。

**議案 46号 子どもの家条例の一部改正条例**（修正案賛成）

腰越・山崎子どもの家を指定管理施設にするため、開所時間を9時まで延長することを可能とする内容。帰宅後食事・入浴等を考えると、就寝は10時半を過ぎる。低学年の児童にとって十分な睡眠がとれるか懸念されるため、一部修正の必要性を意見として述べた。

**議案 47号 自転車等駐車場条例の一部改正する条例**（賛成）

市役所敷地内に暫定自転車駐車を場開設（240台分）

**議案 50号 建物明け渡し等請求事件の和解**（賛成）

市が、職員労働組合事務所の明け渡し訴訟を起こしていた事件の和解について。

**議会議案 12号 原発事故避難者に対する住宅無償提供継続を求める意見書提出**（提案説明）

**議会議案 15号 婚外子差別撤廃のための戸籍法改正を求める意見書提出**（賛成討論）

**議会議案 20号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書提出**（反対討論）

**議会議案 21号 障害者に対する差別と偏見をなくし、共生社会の実現を目指す決議**（賛成）

採択された請願と陳情…（ ）は竹田ゆかりの態度

**請願 3号 北鎌倉に子どもを持つ親として北鎌倉道の安全対策を早急に促すことを求める請願書**（賛成）

**陳情 17号 医療助成制度継続についての陳情**（賛成）

**陳情 18号 婚外子差別撤廃について、国への意見書提出を求める陳情**（賛成）

本陳情は常任委員会で多数により採択されたが、全会一致でないため、改めて議会議案として上程された。（賛成）

**陳情 19号 子育て支援事業における共同事業者評価基準についての陳情**（賛成）

指定管理者を含む、共同事業者選定評価基準は、地域と利用者の立場に立った基準設定であることを求めるもの

### 「鎌倉市議会」ここが問題！その①

一陳情の門前払い一市議会に陳情提出がなされると、どの議会もそうだが運営委員会でその取扱いについて協議される。鎌倉市の場合、9項目（紙面の都合上省略・ブログに掲載中）のどれかに該当すると、委員会付託を行わず（全く審議されず）単に全議員への資料配布扱いとなる。

9項目のうち1～8までは、「法令違反、公序良俗に反する行為を求めるもの」「個人や団体を誹謗中傷するもの」等々、当然と思われるものだが、問題は、9項目目の「**本市の事務に属しないと判断されたもの**」だ。

「国への意見書提出を求める陳情」の取り扱いを協議する場合、「国政レベルの問題だから配布が良い」とする意見で、資料配布で終わることが多々ある。そもそも市民の暮らしは国政と切り離すことはできないし、市の事務も同様である。

更に問題なのは、陳情内容に対する委員の個人的な賛否意思で、「審議する、しない」の判断が下されることだ。まさに門前払いだ。今回は、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書提出についての陳情」が、多くの他市で審議されているが、鎌倉市では資料配布となった。ちなみに鎌倉市議会は2013年12月議会で、「市民の陳情・請願権を守ることを確認することに関する決議」を総員の挙手により可決している。

### 「鎌倉市議会」ここが問題！その②（ブログに掲載中）

一議会だより編集の仕方一「かまくら市議会だよりは読んで面白くない。」という声を多くの市民から聞いてきた。その最大の理由は「どの議員が、どのような質問・発言をしたのか全く分からない」というものだ。これまで、「質問者の名前の記載を求める陳情」が提出されたこともあるが、採択に至っていない。そもそも、議会だよりを誰が編集しているかご存知だろうか。編集後記以外、すべて議会事務局が作文しているのだ。紙面の割り付けから記事の内容まで、議事録をもとに議会事務局担当者が作っている。では、広報委員は何をして

## チーム学校推進法の早期制定を求める意見書提出について

…反対討論を行いました。（全文ブログに掲載中）

（討論概要）「チーム学校運営の推進等に関する法律案」は9月26日

に「衆議院文部科学委員会」に付託された。しかし、その中身については、現在全く議論がなされていない。この推進法によって、具体化が予想される取り組み内容については、中教審の答申等に示されているが、評価できる部分はあるものの、内容によっては、学校現場に、どのような効果が生み出されるのか、または新たな課題が生じてくる可能性など、かなりの部分が未知数である。

そもそも、文科省は、これまで学校の教育条件整備として、「少人数学級」をすすめてきた。しかし、2014年10月、財務省から「35人以下学級による費用対効果が見られない」との主張により、すでに35人学級になっている小学校1年生をも、40人学級に戻すべき…との発言があり、国民の猛反発を受けている。

学校現場が抱える様々な課題を解決して行くには、学校現場や保護者、地域の声、子ども達の声に立脚した「教育施策と、教育諸条件の整備」であるべきと考える。「チーム学校推進法案」については、拙速に決めるべきではなく、十分な議論を尽くすべきである。



### 「市の財政、本当にそんなに厳しいの？」

第2弾(H26 決算)

自治体名	地方債現在高 (市の借金比率) 少ないほど良い	実質公債費比率 (借金返済の重さ) 少ないほど良い	1人当たりの財政調整基金 (市の貯金) 多い方が良い
鎌倉市	118.8%	0.6	19,216円
横浜市	288.5%	16.9	5,052円
川崎市	280.4%	8.2	1,992円
逗子市	164.6%	4.7	9,322円
横須賀市	210.7%	6.4	28,113円
藤沢市	82.9%	2.2	21,812円
県内比較	少ない方から 8位/19市中 (2年前は10位)	少ない方から 1位/19市中 (2年前も1位)	多い方から 7位/19市中 (2年前と同じ)

市は、市民ニーズをよそに「財政が厳しい」を連呼しながら、借金を減らし、職員を減らしてきました。市長2期目の選挙公約「4年間で生み出した財源は未来への投資、子ども達のために使いたい」の言葉を忘れずに、政策決定をして欲しいものです。

### いよいよ来年4月開館!

#### (仮称)歴史文化交流センター

議員になって初めて一般質問で訴えたのは、「鎌倉市の子ども達や市民に、郷土の歴史を学ぶ場を…」でした。

その後、発掘調査現場での学習が実現し、出土物学習セットが学校に貸し出されるようになり、そして来年4月、子ども達の学習室も備えられた、歴史を学ぶ歴史文化交流センター開館の運びとなりました。感慨一入です。

長年、学校現場で感じ続けてきたことは「かつて鎌倉の地で暮らした先人たちの営みに思いを寄せることのできる歴史博物館があったなら…」という思いでした。



これまで、横浜市まで行って、横浜市の出土物で学んでいた子ども達が、鎌倉市から出土されたもので学ぶことになります。郷土の歴史の理解が、人類の歴史の理解に繋がり、人類愛へと発展していくことを願っています。

いるか。記事として取り上げる「一般質問内容」と「議員の賛否について取り上げる議案」を多数決で決め、あとは事務局が作り上げた記事を承認するだけだ。本来ならば、一般質問記事で言えば、議会で議論になった主だった内容は何かだったのか。それを表す見出しはどうあるべきか等の議論がなされて見出しが決定されるべきものだ。安易に一人の議員の質問項目をそのまま使用すると、議会での議論の本質と大きくずれてくることも起こりうる。議会だよりは議会の責任において、市民のために汗して編集されるべきものだ。質問者の名前も入れて。

